

## 1 平成27年第5回越知町議会定例会 会議録

平成27年12月11日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成27年12月11日（金）開議第1日

2. 出席議員（9人）

1番 小田範博	2番 武智龍	3番 市原静子	4番 高橋丈一	5番 斎藤政広
6番 岡林学	7番 山橋正男	8番 欠員	9番 西川晃	10番 寺村晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林直久	書記 箭野理佳
-----------	---------

5. 説明のため出席した者

町長 小田保行	副町長 國貞誠志	教育長 山中弘孝	教育次長 上田和浩
総務課長 織田誠	会計管理者 大原孝司	住民課長 西川光一	環境水道課長 北添太三
税務課長 片岡洋一	産業課長 高橋昌彦	企画課長 中内利幸	危機管理課長 片岡雅雄
建設課長 前田桂藏			

## 6. 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告・行政報告
- 第4 議案第61号 越知町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく  
個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 第5 議案第62号 職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例について
- 第6 議案第63号 非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第7 議案第64号 越知町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 第8 議案第65号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第9 議案第66号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第67号 平成27年度越知町一般会計補正予算について
- 第11 議案第68号 平成27年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 第12 議案第69号 平成27年度越知町水道事業会計補正予算について
- 第13 議案第70号 平成27年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第14 議案第71号 工事請負変更契約の締結について
- 第15 議案第72号 委託変更契約の締結について
- 第16 同意第 3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第17 同意第 4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第18 同意第 5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

## 開会 午前9時00分

議長（斎藤政広君）おはようございます。12月の定例会の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、ただ今から平成27年第5回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

### 会議録署名議員の指名

議長（斎藤政広君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、2番、武智龍議員、3番、市原静子議員の両名を指名します。

### 会期の決定

議長（斎藤政広君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。7番、山橋正男議員。

7番（山橋正男君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告します。

12月8日、午前9時から委員会を開き、平成27年第5回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日12月11日を開会日とし、12日土曜日と13日日曜日は休会とします。14日月曜日は、一般質問。15日火曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決ほか、審議ののち閉会とする5日間の日程と決定いたしました。以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（斎藤政広君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりにすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日12月11日から12月15日までの5日間と決定いたしました。

### 諸般の報告・行政報告

議長（斎藤政広君）日程第3 諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情書はお手元に配布のとおりであります。なお、人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める

る陳情については、総務教育常任委員会に審査を付託します。

10月29日には、県教育長と懇談を行い、佐川高校のスクールバス運行等についての要望を町長とともにに行いました。

10月31日には、地元選出国会議員と町村長・議長との意見交換があり、「地方創生」、「TPP」、「林業」、「道路整備」などについての要望を行いました。

11月10日には、高幡町村議長会で、長野県小布施町の地域活性化（まちづくり）の取り組みについて視察をしました。小布施町は人口約12,000人、面積は19.07平方キロメートルと長野県で面積の一番小さな町ですけれども、40年前から、まちづくりに取り組み、人口政策として果樹を中心とした農業立町プラス文化遺産を活かした文化立町、北斎館の建設、地場産業・栗の菓子店の活躍、北斎館周辺の15,000平方メートルの居住空間、商業空間を併せて回遊できる町並修景事業。花づくり、まちづくりを展開し、家庭等の庭を開放する「オープンガーデン」は10年目を迎え、130軒まで拡大しており、情報発信され知名度が高まり、来町者が増加しています。平成16年2月に町民創意により自立決定をし、町の方針として起債を増やさないこと、また、住民の意識改革や協働のまちづくりに取り組んでおり、定住に向けての整備を進めています。ここは長野県でも非常に珍しいお米のまったく育たない土壌のようとして、唯一できる果樹、主に栗ですが、栗とそれから葛飾北斎、晩年に何年か滞在したという縁でございますけれども、そういう縁があるということで北斎館を建設し、そしてその栗を中心とした栗菓子をどんどんと開発をして、まちづくりをしております。北斎館周辺には、スイーツ店や喫茶店、それからうどん屋さんとか、かなりの食べるところがあったり、それから、ミニギャラリーといって、いろんな小さな美術館のようなものがあり、1時間ぐらいでは見てまわれないだろうと、非常に狭い範囲なんですがそういうふうに地元の方から紹介をしていただきました。こういうふうに有名になったのは、基本的には全ての計画を作るにあたって住民何十人委員会のようなものをその都度立ち上げ、全て住民の合意によりこういうことが行われていたということでした。行政主導ではなくて、住民主導。そして、オープンガーデンなんかについても町は補助金を出さない。各お家の自主的なことによってオープンガーデンを作るというふうな取り組みをしておりました。

また、11月11日にはNHKホールにおいて町村議会議長全国大会があり、今こそ国と地方が一体となって、原子力事故の本格的な復興、人口減少の克服と地方創生を実現するためには、町村の自治能力を高め、都市と農山漁村が「共生」しうる社会を強力に進めていくことが重要であるとの大会宣言を行い、「地方創生の推進に関する特別決議」や各地区要望を満場一致で採決しました。また、建築家安藤忠雄氏による「地方の明日を創る」と題しての講演がありました。安藤忠雄氏は越知町の博物館を造った建築家ではございますが、大阪の方ですので、非常に話術が長

けておりまして、1時間という講演の時間があつという間に過ぎるぐらい内容の濃い、安藤氏が取り組んでいる大阪付近のまちづくり等についてのお話を聞かせていただきました。

12月1日には、広域議会第4回定例会があり、組合長の諸般の報告では、28年1月より、マイナンバーが運用開始になるため、個人情報セキュリティを総合的な強化を図っていくとのことであります。また、本年4月より、介護報酬が大幅に引き下げられ、5.9パーセントの引き下げのようです。特別養護老人ホームの単年度収支は赤字が見込まれ、非常に厳しい状況にあるとのことでした。一般質問は1人で、各種研修会への積極的な参加についての質問がありました。

同日、県町村議会議長会理事会があり、全国町村議会表彰の被表彰者の推薦、定期大会の日程、28年度の事業計画・予算案の概要、役員選出区分についての協議がありました。

最後に、監査委員から月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、ご査収ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）おはようございます。本日、議員のみなさまのご出席をいただき、平成27年12月町議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。議長より発言の許可をいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

はじめに、地方創生に関する事業です。これまで、越知町まち・ひと・しごと創生推進会議を2回開催し、総合戦略策定に係るワークショップを3回開催しております。議会や諸団体と有識者で構成される推進会議には越知町議会からの地方創生に関する政策提言書をお配りし、越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の説明、ワークショップの経過説明を行い、貴重なご意見をいただいております。この総合戦略はすでに、11月10日付で内示のあっている、地方創生先行型交付金1千万円の申請時に提出したものであります。なお、3回目は12月25日、金曜日に開催予定で、総合戦略の改訂作業、議会の政策提言書について協議していただくようにしております。ワークショップは9月議会でも申し上げましたが、若者の率直な意見、女性ならではの視点、意見を総合戦略に反映することを目的としております。第1回目は越知町の魅力の掘り起こし、自分にできることや、越知町にあったらいいことの発表を出し合い、2回目は1回目を受けて、越知町にどんな取り組みがあつたらいいかを検討し、5つのプロジェクトを出してもらっています。3回目はプロジェクトの実現に向けた検討と、空き家、空き店舗の観察をしております。今後、4回目、5回目はさらにステップアップすることとしています。また、先進地視察として、本町からの提案で仁淀川地区副町長、総務課長会の先

進地視察研修で、少子化対策、移住定住対策についてをテーマに國貞副町長、織田総務課長が島根県飯南町を訪問し、研修しております。

続きまして、国の平成28年度予算編成において、今月3日に地方創生実行総合本部会が開かれております。その中で、要求ベースではありますが新型交付金1,080億円、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税の創設などが示されております。本町としては、新型交付金の獲得と起業版ふるさと納税を活用したいと考えております。なお、11月27日には、東京にて石破茂地方創生担当大臣と面会、越知町の総合戦略について説明させていただきました。本町の仁淀川を活かした観光産業の振興策、移住定住の取組み等を中心に説明をさせてもらいましたが、今後に繋がるよい機会となりました。

続いて、10月11日に高知県消防学校で行われた、高知県消防操法大会ポンプ車操法の部において、越知町消防団越知分団がみごと準優勝に輝きました。仕事を終えたあの訓練は大変だったこと思います。この功績は町民の生命、財産を守る消防団にとって励みになることはもとより、越知町にとっても大きな結果だと思います。あらためて、越知町消防団に敬意を表するものであります。

続いて、空き家、空き店舗の活用でございます。西町の自転車店であった空き店舗の寄付の申し出があり、寄付分についてはすでに、所有権移転登記が終了しています。所有者の違う土地については購入し、全ての土地家屋を町有財産としたいと考えております。この空き店舗については、チャレンジショップや地域おこし協力隊の活動拠点、町民のコミュニケーションの場など、さまざまな活用が考えられます。西町商店街の活性化、移住定住のきっかけづくりの場になるように、十分な議論をつくしていきたいと考えております。

次に、移住相談数と移住者数についてです。本年度11月末までの数値ですが、相談件数が76件、内県外者35件で、移住組数は42組、内県外者9組となっております。人数は75人で、内県外者が9人となっております。住民基本台帳で社会増減だけを見ますと、4月から11月末までは転入者が149人、転出者が110人で、39人の増加となっています。なお、自然減は44人でございます。

続いて、農業振興ですが、お茶の流通販売が低迷しているなか、本町茶業振興の取組みとしまして、県の土佐茶産地育成事業を活用し、パッケージやリーフレットのデザインを統一して販売、促進をはかることにしております。横畠地区のお茶の産地育成を目的としています。すでに、量販店等5社に現地視察に来ていただき、統一したパッケージ、中身が分かる表示、JANコードといいまして、※日本共通商品券コードの登録などの意見をいただいております。また、有害鳥獣の個体数が著しく増加しております。大きな被害が予想される非常事態となっております。今後鳥獣対策も一層進めてまいる考えでおります。

※1-8に訂正発言あり

次にふるさと寄付金の状況です。9月からのふるさと寄付金の状況についてご報告します。9月は659件、985万8千円、10月は653件、993万1千円、11月は807件、1,504万1,001円となっております。月に1千万弱程度から1,500万円と大きく伸びています。12月分は9日現在で572件、1,181万5千円の申し込みがございます。今年度総額は7,536万2,001円となっていまして今年度中には1億円を超える勢いあります。要因は11月9日にテレビ埼玉に出演し、ふるさと納税、移住の取組みをはじめ越知町を紹介し、埼玉県、東京都北部、千葉県、神奈川県の都市部の方々にPRしたことも効果があったと思われます。また、税金対策で年末までの申込み件数が多いことが考えられます。年末までさらに増えていくと思われます。なお、特産品の品数でみると、おち駅が3,480品、寄付金額5,162万1,001円となっており、全体の約69パーセントを占めております。

続いて、観光物産館おち駅の売上げ状況を報告します。本年度11月末までの売上げは約6,373万3千円になっておりまして、前年同期对比で157.5パーセントとなっています。このうち、ふるさと寄付金による売上額は、約2,022万7千円となっています。非常にふるさと寄付金の効果が現れております。

続いて、道路行政についてです。まず、町道鎌井田本線、鎌井田桑藪線のバイパスとなります鎌井田本線新設工事につきましては、現在、測量設計委託業務が進行中でございまして、路線の形状の検討を行っております。続いて、県道についてです。県道下山越知線改良工事は路線の詳細設計が進みまして、現在用地測量、物件補償調査が進行中でございます。来年度には懸案事項でありました女川朝日公園手前の危険なカーブの是正が行われるものと考えています。次に、県道柳瀬越知線の改良工事につきましては、宮崎商店前交差点から女川集落東までの区間の道路線形や構造について概略設計が完了しまして、11月25日に地元関係者への説明会が行われました。今後さまざまな意見が出されることと思われますが、越知事務所によりまして個別に説明が行われるものと考えています。

次に河川についてです。柳瀬川の改修工事につきましては、河川の線形や構造につきまして概略設計が完了しまして11月16日、17日に女川地区、柴尾地区や土地所有者などへの説明会が行われました。来年度から、地元や関係者の要望を調整しながら仁淀川の合流部から詳細設計、用地測量に入っていく計画でございます。越知道路についてですが、国道33号の越知道路につきましては小浜から旧ドライブイン都との対岸へのトンネル工事にともないます町道の付け替え工事が発注されております。今後も越知道路2工区の3キロメートル区間の早期完成と仁淀川町方面への早期事業化を国へ強く要望していく所存でございます。

最後に教育行政についての報告であります。去る11月17日火曜日に高知県教育委員会から越知小学校、越知中学校、越知町教育委員会がそ

れぞれ、高知県教育振興基本計画重点プラン推進奨励賞のなかの、力ある学校づくり奨励賞を受賞しました。表彰の主旨は、三者は児童生徒の学力状況をはじめとするさまざまな実態の把握や課題に対する要因分析を進めると同時に、具体的な改善策を常に共有し、一体となった取組みを実線するなど活力ある学校づくりの推進に成果をあげたことによるものであります。受賞の栄誉を称えるとともに今後のさらなる活躍に期待をしておりますし、越知町としてもさらに教育力の向上、子育て支援の推進に努めてまいります。

以上今議会の行政報告とさせていただきます。

議 長（斎 藤 政 広 君）以上で行政報告を終わります。

#### 議案の上程および提案理由の説明

議 長（斎 藤 政 広 君）日程第4 議案第61号 越知町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてから、日程第18 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの15件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町 長（小 田 保 行 君）すいません先ほどの行政報告で1点だけ訂正をさせていただきます。お茶の流通販売の件のところで、JANコード、日本共通商品コードといいますが、日本共通商品券コードと言ったようです。正しくは日本共通商品コードがJANコードというものであります。訂正させていただきます。申し訳ございません。それでは、本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、議案が第61号から第72号までの12件、同意が3件の計15件となっております。

議案第61号 越知町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定につきましては、番号法第9条第2項及び第19条第9号の規定に基づき、番号法に規定されていない事務で個人番号を独自に利用するための独自利用事務、庁内で個人番号を利用して特定個人情報の授受を行うための庁内連携、及び教育委員会への特定個人情報の提供に関して必要な事項を定めるものであります。

議案第62号 職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例につきましては、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部の規定が平成27年10月1日から施行され、共済年金が厚生年金に統一されることに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第63号 非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案第62号と同様に、共済年金が厚生年金に統一されることに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第64号 越知町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、地方税分野における個人番号・法人番号の利用について、番号制度の準備状況や地方団体からの意見等を踏まえ、納付書・納入書には、個人番号・法人番号を原則記載しないこととされたことに伴い、対応する未施行の条文を改正するものであります。

議案第65号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令」の施行により、国民健康保険法施行規則の一部改正に伴い、必要な届出に個人番号が追加されるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第66号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、議案第65号と同様に、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、必要な届出に個人番号が追加されるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第67号 平成27年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回1億4,714万1千円を追加補正いたしまして、総額を47億351万7千円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費1億409万4千円、土木費の道路橋りょう費810万円、砂防費956万3千円、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費1,381万4千円の追加補正となっております。歳入の主ものにつきましては、地方交付税4千万円、寄付金2,966万1千円、基金繰入金4,541万4千円、町債1,160万円の追加補正となっております。

議案第68号 平成27年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、今回66万2千円を追加補正いたしまして、総額で1億7,604万7千円とするものであります。

議案第69号 平成27年度越知町水道事業会計補正予算につきましては、収益的支出の予定額を、今回185万8千円を追加補正いたしまして、総額で5,745万7千円とするものであります。

議案第70号 平成27年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回55万2千円を追加補正いたしまして、総額で9億4,351万3千円とするものであります。

議案第71号 工事請負変更契約の締結につきましては、先に締結しておりました清水簡易水道（野老山地区）施設整備事業の契約金額を51

4万6,200円増額し、変更後の契約金額を5,985万360円といたしましたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第72号 委託変更契約の締結につきましては、先に締結しておりました地籍調査測量委託業務（C行程他）の契約金額を301万3,200円増額し、変更後の契約金額を5,044万3,560円といたしましたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

同意第3号から同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、本年12月31日に現委員の任期が満了することにともない、山中博氏、岡義雄氏、池内茂子氏をそれぞれ選任いたしましたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長等から説明をさせますので、よろしくお願ひいたします。

議長（斎藤政広君） 続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休憩 午前 9時34分

再開 午前 9時55分

議長（斎藤政広君）再会します。

ここで、お諮りします。日程第16 同意第3号から日程第18 同意第5号までの3件は、質疑、討論を省略し、日程の順序を変更して、これよりただちに採決を行いたいと思いますがご異議ありませんか。（「なし」の声あり）ご異議なしと認めます。よって、日程第16 同意第3号から日程第18 同意第5号までの3件は、質疑、討論を省略し、日程の順序を変更して、ただちに採決を行います。

裁決（同意第3号～第5号）

日程第16 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について採決します。本案について、同意することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって、本案は同意されました。

日程第17 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について採決します。本案について、同意することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。

日程第18 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について採決します。本案について、同意することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。12月12日と13日は休会とし、14日月曜日は午前9時から一般質問を行います。

なお、10時15分から全員協議会を行いますので、議員控室にお集まりください。本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

散会 午前 9時57分